金

融

機

関

用

金沢市国民健康保険料 口座振替納付依頼書 (新規·廃止)

日に裏面に記載した指定預(貯)金口座から口座振替通知書の金額を引き落とし

取扱金融機関一個中

日貴原に口承辰替通知書の送付があったときには、

	保険料 振替(I	こついて口自動払込))は、下記 座振替(自 規定を確約	動払込)のうえん	の方法で 衣頼します	*納付し7	たいので、 はここし	東面口 東の東	座
, d'0	定預金四		保険料に還 ちょ銀行口座 さい。						I make the
	きは、私	きたないと	付金額に満						
廃止の方			かされても いは、下記				>ぶる。 自動払込)		
この口座振替(自動払込)契約は、貴店又。すまり陳かぶでのでは対し出発には解約									
へが語	市署 十	1キイス す	夏又は廃止	記念	1 AT DE CO	ません。		The state of the s	された
只不入口	の見か	10766	工人的形式	X12 5.	O MEXACO.		Omp ロ vc を提出し		
He discussion who	金融	Ver 6 1	銀行・	金庫		支店	金融機関コ	ード・店コー	- F
指定回座	THO. 6 F	尺市が発す サラムしま	豊協・	組合	省略されは大力なご	出張所	収証書0	月の阅えた。	名 (でな):
	機関	K/(0)/)	預 金	種	別	5), D	口座	番号	12. F.L.
(金融機関・ ゆうちょ銀行		1/普通。	総合 2 章		9 その他	て、万一	107/1	の取扱	5 8
のどちらかに 記入してくだ	ゆりりょ	種目コード 166	契約種別コ	ード通	帳記号 (6 桁目がある ※欄にご記え	場合は、(ださい) 通帳	養番号(右詰め)	でご記入くださ	(14)
定ら適いさ	銀行	176	28	tace	N 1)슬륁	指定の	見近点こ	A A F	DI DE
	(郵便局)	払込先口座	番号 0 0 7 6 0	-1-96	0328 払	心先加入者	名金沢市	会計管理	者
口 座	住所					通帳使用印			_
名義人	氏名			•••••		印	T ()	craco consultativa	
納付義務者		1 本人	2 配偶 =	by (3 親子	4 その		宅・勤務が	先 \
州門 我伤白		1 本八	2 日1日1	i c	7	4 (0)	1E (\mathcal{A}
納付							Г		
義務者	フリガナ 氏名						T ()		
,	八石							宅・勤務を	
			保 分	険	証 番	号	希望時	.)開始(廃」 期	L)
国民健	基康 保	険 料 🖟	以 上 険証番号				名	F度	期
金使(不值	睛返却事日	由) 1. 預金	取引なし		印鑑相違	年月	日		
融用機用			事項等相違 預金種目、		その他	検	印印鑑照	(合 係)	1
関欄		200 1000 1000	号、口座名						
	1.		括	Eul		1	機関	B	
学使 コー 28				別 『全	- 4:1	1	領機関	· 本 日	
雲州 28	0 0	国民	健康(呆 険	. 什]	VP.		





口座振替(自動払込)をご利用ください。

口座振替(自動払込)規定

- 1 貴店(局)に口座振替通知書の送付があったときには、私に通知することなく 振替日に裏面に記載した指定預(貯)金口座から口座振替通知書の金額を引き 落とし金沢市へお支払いください。
- 2 前項の手続については、指定した預(貯)金の約定にかかわらず、当座小切手の振出し、又は、預(貯)金通帳及び同払戻請求書の提出をいたしませんから、 貴店(局)所定の方法で処理してください。
 - 3 指定預(貯)金残高が、振替日において納付金額に満たないときは、私に事前に通知することなく、口座振替通知書を返却されても異議はありません。
 - 4 この口座振替(自動払込)契約は、貴店(局)又は金沢市が必要と認めたとき は解約されても異議はありません。

また、私の都合により、この取扱いを変更又は廃止するときは、貴店(局)へ依頼書(申告書)を提出します。

- 5 各月の領収証書の発行が省略され、これに代えて金沢市が発行する振替納付済通知書(1年分一括)を送付されることについて差し支えありません。
- 6 この取扱いについて、万一紛議が生じても、貴店(局)に迷惑をかけません。
 - ※ゆうちょ銀行をご指定の場合は、ゆうちょ銀行が定める自動払込み規定も適用されます。

国民健康保険料の口座振替(自動払込)留意点

- ◎毎月振替(前納振替はありません。)
- 1 原則として、申込み手続のあった翌月から振替いたします。
- 2 振替日は、毎月末日です。
- 3 振替不能になった場合は、納付書をお送りします。
- 4 月末が金融機関休業日の場合は、翌営業日が振替日となります。
- 5 世帯主(納付義務者)が変更になったときは口座振替(自動払込)が廃止されますので、再度手続きが必要となります。

お問い合わせ先

医療保険課保険年金課

076-220-2258